



江別市 市民自治による





EBETSUKE NO MAMA NO HANASHI

お疲れ気味
最近ちょっと
この物語の主人公

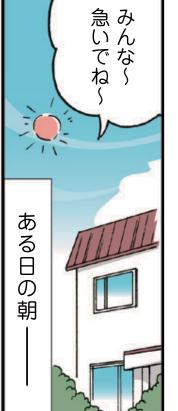
もう時間よ?がパも新聞読むの















































するなぁ… がり

うらやましいな…

た達はバリバリ外で を達はバリバリ外で





















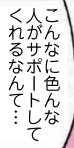






















くれているわ方々がサポートしてここは本当にたくさんの







ただいまし

1. 2. 2. 1. X















































しているのよりクワクも

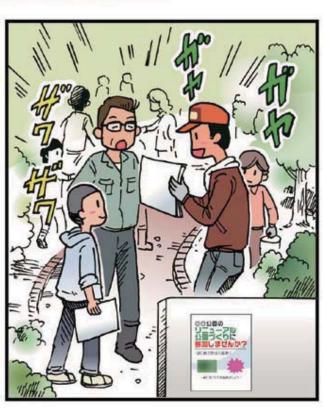


緊張するわ~



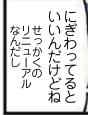






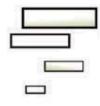
できるかな…?











それから 1 年後 ---- -













素敵なことだと思いませんか?
のしだけ行動することで
かしだけ行動することで
ないだけ行動することで
ないだお願いするのではなく、

仕組みなどを定めているルールなんです。まちづくりをするための基本となる考え方やつまり、いろいろな方のパワーで、そのために、自治基本条例があるんですって。

市民一人ひとりが考え、 行動するまち、江別をめざして



江別市は、「江別市自治基本条例」を平成21年7月1日に施行しました。この条例は、自分達が暮らすまちについて、市民の皆さんがともに考え、行動する「市民主体のまちづくり」を目指しています。 条例には、江別のまちづくりを進めるための3つの基本原則を定

めています。



市民と市が、まちづくりに関する情報を 共有します。 基本原則その1

情報共有の原則

基本原則その2

市民参加・ 恊働の原則 基本原則その3

信託と責任の原則

市民は、まちづくりの主体として、 まちづくりへの参加と協働を進 め、市はそれを尊重します。 議会と市は、市民の信託に基づき、公正かつ誠実にまちづくりを運営する責任を負います。









このパンフレットは、 江別市と市民活動団体 えべつ協働ねっとわーく がともに作成しました。







発行月:2014年2月

発行:江別市生活環境部市民生活課

Tel: 011-381-1124 Fax: 011-381-1070

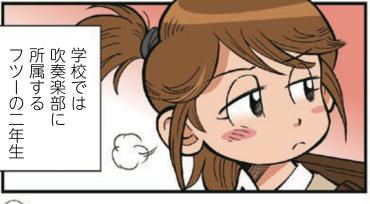
編集企画・制作: NPO 法人えべつ協働ねっとわーく

マンガ制作:乃村浩満(株式会社アイム)

• この条例の詳しい情報は

http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/life/1/12/53/















こく普通の家庭かな… それに弟の

ジョーくん (小1)と犬のマッチ: 家族はパパとママ





分からないんだよね… でもそれが何なのか







そんなコトないより …あ…いや別に

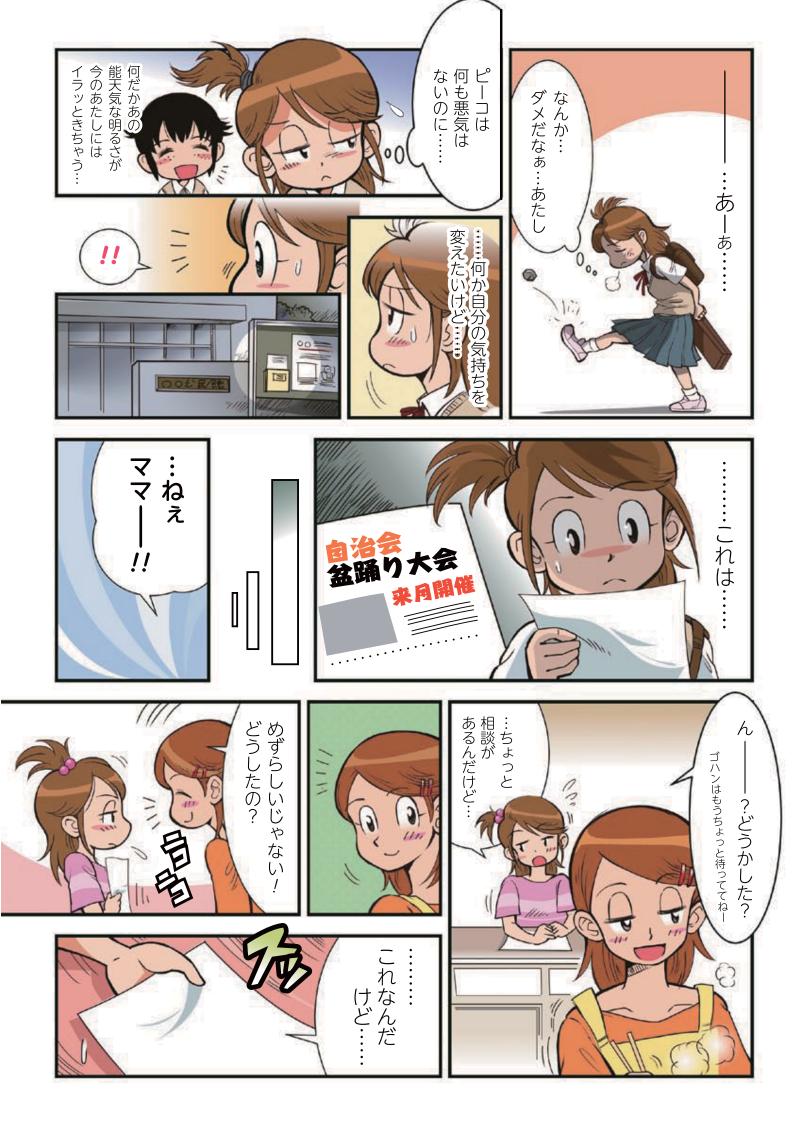
あたし 塾があるから…え?あ………う——ん:



.........ごめん.....ピーコ

じゃね!!

…やっぱ今日は









とってもいいコトよ~♪

地域活動に参加したいだなんて

ンよっ!!

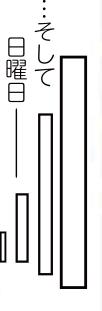




でもどうしようかな? う、うん…で……









知り合いじゃない自治会長さんって







そうだよー

イコ~~!!

ピーコがここに? って…ど、どうして



から気になってたら… ……レイコ元気なかった

レイコのママに会ってさ



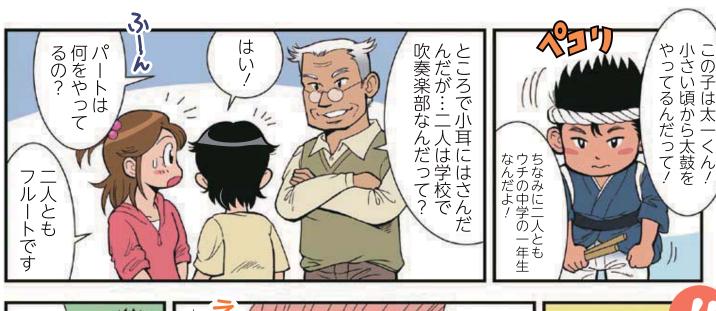


参加するけど一緒にどう?

って言ってくれたんだー

レイコが盛り上げ隊に









そうだ!

それだったらー:









ま!ミスしたって







時間は流れて……そして…あっという間に









皆さん、お楽しみ いただけましたで 0ようか? いやーみんな こ苦労さん!!

見えなかったな… …全然 周り nno

気づいた…… そこにいたの初めて

……あ…パパとママだ

どうだった……? ジョーくん…わたし チョーキンチョーしたね に移りたいと次のプログラム 思いますー…

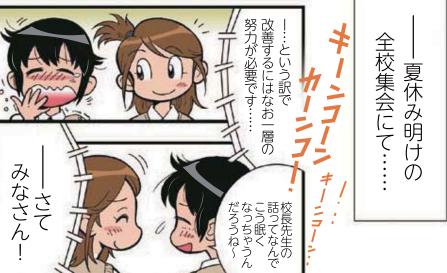
精一杯だったけど… 私、役に立てたのかな 目分のことだけで これでよかったのかな:

おわつ…た

続きまして

……本当にみんなに

喜んでもらえたのかな……?





武藤太一くん

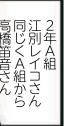
1 年 B 組



先日市内であった盆踊りのイベントに







-年 A 組









やってよかった! 本当に……



-レイコから同世代のあなたへ

小さな勇気で構わない。 自分から一歩前に踏み出す

> 実感は、何気ない挨拶さえ 明るく変えてくれる。 地域とつながっているという

少しずつ何かが変わっていくよ。 ことから始めれば、



自治基本条例の中に

|協働| っていう大切な考えがあるんだよ。

たくさん集まればきっと大きな力となっていくんだなぁって。 小さな種から始まるのだと思う。 1人の中学生ができることなんて、とても小さいけれど、 「協働のまちづくり」って花壇のように

市民一人ひとりが考え、 行動するまち、江別をめざして



江別市は、「江別市自治基本条例」を平成21年7月1日に施行しました。この条例は、自分達が暮らすまちについて、市民の皆さんがともに考え、行動する「市民主体のまちづくり」を目指しています。 条例には、江別のまちづくりを進めるための3つの基本原則を定

めています。

市民は、まちづくりの主体として、 まちづくりへの参加と協働を進 め、市はそれを尊重します。 基本原則その1 情報共有の原則

^{基本原則その2} 市民参加・ 協働の原則 基本原則その3

信託と責任の原則

市民参加・協働の原則



協働とは…市民及び市がそれぞれの 役割や責任を理解し、互いに尊重し ながら協力して取り組むことです。







このパンフレットは、 江別市と市民活動団体 えべつ協働ねっとわーく がともに作成しました。







発行月:2016年9月

発行:江別市生活環境部市民生活課

Tel: 011-381-1124 Fax: 011-381-1070

編集企画・制作: NPO 法人えべつ協働ねっとわーく

マンガ制作:乃村浩満(株式会社アイム)

・この条例の詳しい情報は

http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/life/1/12/53

この冊子は公益社団法人北海道市町村振興協会(サマージャンボ宝くじの収益金)の助成を受けて作成しています。